

## 魚津市告示第78号

コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の収納事務の  
委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、  
次のとおり手数料の収納事務を委託したので、同条第2項及び魚津市会計規  
則（平成29年魚津市規則第3号）第19条第2項の規定により告示する。

令和8年3月31日

魚津市長 村椿 晃

### 1 収納の事務を委託した者

東京都千代田区一番町25番地  
地方公共団体情報システム機構  
理事長 椎橋 章夫

### 2 委託した事務の範囲

コンビニ交付サービスを利用して支払われる証明書交付手数料（1通200  
円）の収納事務

### 3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 収納の方法

コンビニ交付サービス利用による収納